

エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連結事業年度：：法人名()

別表六の二(九) 令二・四・一以後終了連結事業年度分

各 連 結 法 人 に お け る 計 算	個別所得金額 (個別所得金額がない場合は0)	1	円	各 連 結 法 人 の 合 計 額 の 計 算	連結所得の金額 (別表四の二「55の①」)	10	円	
	調整前連結税額の個別帰属額 $(12) \times \frac{(1)}{(10)}$	2			繰越税額控除限度超過額を有する各連結法人の個別所得金額の合計額 (繰越連結法人の(1)の合計)	11		
	繰越税額控除限度超過額 (21の計)	3			調整前連結税額 (別表一の二「2」)	12		
	調整前連結税額基準額 $(13) \times \frac{(1)}{(11)}$	4			総調整前連結税額基準額 $(12) \times \frac{20}{100}$	13		
	個別帰属額基準額 $(2) \times \frac{20}{100}$	5			繰越税額控除可能年度の合計額	連結事業年度 ： ： (各連結法人の(22の①)の合計)	14	
	法人税額基準額 (4)と(5)のうち少ない金額)	6				： ： (各連結法人の(22の②)の合計)	15	
	当期繰越税額控除可能額 (3)と(6)のうち少ない金額)	7			合計	16		
	調整前連結税額超過構成額 $(17) \times \frac{(22の①)}{(14)} + (18) \times \frac{(22の②)}{(15)}$	8			調整前連結税額超過構成額	連結事業年度 ： ： (別表六の二(三)付表「2の①」)	17	
	法人税額の特別控除額の個別帰属額 (7) - (8)	9			： ： (別表六の二(三)付表「2の②」)	18		
			合計	19				
			法人税額の特別控除額の合計額 (16) - (19)	20				

各連結法人における翌期繰越税額控除限度超過額の計算

連結事業年度 又は事業年度	前期繰越額	当期控除可能額	翌期繰越額 (21) - (22)
： ： ①	21	22	23
： ： ②	円	円	外 円
計		(7)	